

奈良交通株式会社  
代表取締役社長 田中 耕造 様

奈良県県土マネジメント部長

乗合バス運賃の上限変更認可申請にあたっての申入

路線バスは、県民や来訪者の方々の移動ニーズを支える不可欠なサービスであることから、本県では、複数市町村を運行する路線への助成やノンステップバスの導入支援など、様々な支援を行っているところです。

今般、貴社が近畿運輸局の認可を前提として令和6年2月に実施を予定している乗合バス運賃の改定は、日常的にバスを利用する県民をはじめ、多くの利用客に影響を与えるものであります。つきましては、今後の公共交通サービスの維持・向上のため、下記のとおり、取り組んでいただきますよう申し入れます。なお、この内容については、県内市町村からの声も踏まえたものになっていることを申し添えます。

記

- (1) 今回の運賃改定について、引き続き利用者・関係者への事前周知や説明を十分に行い、理解を得るよう努めること。
- (2) 県民や来訪者の方々の移動ニーズを支えるため、次に掲げること等を通して、必要な公共交通の維持・提供とサービスの向上に取り組むこと。
  - ・ 本県や県内市町村、コミュニティバスや鉄道事業者及びタクシー事業者、沿線の施設等との連携
  - ・ 公共交通の利用促進を強力に推進すること等による、収入基盤の将来にわたる安定化
- (3) 本県や県内市町村におけるまちづくり、観光振興に向けた誘客促進等、各種施策に積極的に協力して取り組むこと。
- (4) ノンステップバスの導入やバス停の高機能化等、高齢者や子どもを含め誰もが安全・安心して移動できる利用環境の向上に向け、引き続き積極的に取り組むこと。
- (5) デジタル技術を活用したサービスの向上や、脱炭素社会の実現に向け、引き続き積極的に取り組むこと。
- (6) その他、運賃改定に関して沿線自治体から出された声を真摯に受け止め、改定前後にかかわらず、誠実な回答をすること。

また、県では、社会経済情勢やコロナ禍を経た人の動きの変化なども見据え、県内の公共交通のあり方について、更なる見直しが必要であると考えています。貴社におかれても、今後の検討にご協力いただくとともに、関連する取り組みを積極的に進めていただきますようお願いいたします。

以上